



ひのきインターナショナル・スクールSM

保護者ハンドブック

Version 1.0
2012-2013

目次

はじめに:

ご挨拶.....	3
所在地.....	3
沿革.....	3
学校理念.....	3
ミシガン州チャータースクールとは.....	4
ひのきに込められた思い.....	4

組織図および連絡先:

理事会.....	4
教職員.....	5

学校案内:

年間予定表.....	6
PTO.....	6
ボランティア.....	7
図書室.....	7
早朝・延長ケア.....	8
スクールバス.....	8

学校規則:

児童送迎.....	9
学校訪問.....	10
悪天候に伴う休校.....	10
緊急連絡先.....	10
住所および電話番号変更.....	11
出席/欠席の取り扱い.....	11
給食.....	12

学業に関して:

成績評価制度.....	12
-------------	----

行動規範.....	12
-----------	----

ご挨拶

ひのきインターナショナルスクールへようこそ。双方向イマージョンという本校の学習環境のもと、皆様とお会いできたことを大変うれしく思います。本校は、ご家庭と密に連携し、お子様がよりよく学ぶため、精いっぱい努めて参ります。どうぞこのハンドブックをご一読ください。ハンドブックにはお子様をはじめ、ご家族の皆様が学校生活を円滑に送っていただくために必要な様々な情報が書かれています。皆様と協力しあい、お子様の学習・生活を支えていきたいと思っております。

所在地

ひのきインターナショナルスクール
36611 Curtis Road
Livonia, MI 48152
事務所: 734.422.5931

沿革

ミシガン日本バイリンガル教育基金(MJBEP)は、ミシガン州における日英バイリンガル教育を支援することを目的に設立された非営利団体です。(501(c)3: 内国歳入庁が規定する 501 条(c)3 号団体) 2009 年、MJBEP との提携のもと、イースタンミシガン大学(EMU)桶谷仁美教授は、新しいチャータースクール、南東ミシガン日英学校(JASSEM)のカリキュラムをサポートするため、アカデミックアドバイザー委員会を立ち上げました。2010 年 7 月、リボニア市が同チャータースクールを認可したのと同時に、MJBEP は後援会としての役割も務めることになりました。たった 13 人の児童とともに始まったミシガン州初の日英バイリンガルチャータースクールは、現在ひのきインターナショナルスクールとその名を改めました。

多言語環境で育つ子どもたちにとって、双方向イマージョン教育は教員からだけではなく、児童がお互いから学びあえるという点でとても有効です。ひのきインターナショナルスクールのバイリンガル教育プログラムをサポートするため、MJBEP と EMU はこれからも協働していく予定です。

学校理念

本校のミッションは、日本とアメリカの教育それぞれの最良部分を組み合わせ、国際的規模での学習集団を創ること、園児・児童に、二つの文化的要素を豊富に取り入れた学習環境と日米両言語での学習機会を与えること、そして英語話者と日本語話者の子ども

たちがお互いから学ぶ機会を提供し、園児・児童が国際的感覚を身につけたバイリンガル、バイリテラル、バイカルチュラルに成長することです。

ミシガン州チャータースクールとは

1994年、ミシガン州に初めてのチャータースクールが設立されて以来、州内には250校以上のチャータースクールが設立され、公立小学校で学ぶ全児童の6%がチャータースクールに通っています。チャータースクールは他の公立学校と同じですか、以下の点で異なっています。

- ・ 学校の創立者および関係者によって、独自の理事会が設置されます。そのためチャータースクールは、独自の教授法や学校の方針を決定をすることができます。
- ・ 新しい教授法など、その学校独自の教育を行うことができます。
- ・ ミシガン州在住であれば、保護者の選択により、在住地域に関わらず子どもを通わせることができます。
- ・ 他の公立学校と比べ公費の使用が限られています。（学区内税金の使用が制限されているため）

ひのきに込められた想い

本校名「ひのきインターナショナルスクール」は、日本特産の「檜」にちなんで付けられました。ひのきが成長するためには栄養が必要なように、子どもたちが成長するために必要なものがあります。ひのきインターナショナルスクールでは、学問はもちろん、学ぶための基礎である「生きる力」も育んでいきます。子どもの可能性を信じ、行動や学習到達度に対して強く期待を持っています。そのためには、児童だけでなく保護者、教員、そして校長・教務が協力し合い、学習環境を整え、児童の学び、心と体の成長を支えていきたいと思えます。

ひのきインターナショナル理事会

ミシガン州にあるその他の公立学校区域と同様、ひのきインターナショナルスクールにはその地域の5人以上のボランティアによって構成された理事会があります。理事会は、主に学校の方針や会計に対しての監査を行います。本校はチャータースクールであるため、理事会メンバーは選挙によって選ばれるのではなく、リボニア公立学校によって任命されます。本校の理事会では最低月に1回のミーティングを持ち、学校方針や財務に関する決定を行っています。なお、ミーティングにはご家族や地域の皆様はいつでもご参加いただけます。また、本校はまだ新しい学校であるため、理事会は委員会やその他の方法で、日常の学校運営に関わる業務や、学校内外関係者とのコミュニケーション、広報、宣伝、そして寄付金集めといったこともサポートしています。

2012-13 理事会およびPTO役員連絡先:

名前	役職	連絡先
アン・ホーグハート	理事長	a.hooghart@hinoki-school.org
レネ・タン	副理事長	r.tan@hinoki-school.org
クリスティーン・ラドナー	秘書	c.ladner@hinoki-school.org
アーノルド・ロブゾー	財務	a.lobbezoo@hinoki-school.org
井上 格	理事	i.inoue@hinoki-school.org
桶谷 仁美	アカデミック・アドバイザー委員会 委員長	hoketani@emich.edu
小川 裕也	PTO 会長	pto_president@hinoki-school.org
米山 多津子	PTO 副会長	pto_vp@hinoki-school.org
ケイウッド 理恵	PTO 書記	pto_secretary@hinoki-school.org
諏訪 珠紀	PTO 会計	pto_treasurer@hinoki-school.org

ひのきインターナショナルスクール 教職員連絡先:

テット・デルフィア	校長	t.delphia@hinoki-school.org
アンディ・ワーツ	園児・児童主事	a.wurtz@hinoki-school.org
デルフィア 光代	幼稚園部主事	m.delphia@hinoki-school.org
アマンダ・フィン	2年生担任（英）/特別支援	a.finn@hinoki-school.org
鯉住 綾子	2年生担任（日）/国語カリキュラム	a.koizumi@hinoki-school.org
花井 理恵	1年生担任（日）/JSL コーディネーター	r.hanai@hinoki-school.org
キム・ツキヤマ	1年生担任（英）/英語カリキュラム	k.tsukiyama@hinoki-school.org
ケイ・ホン	幼稚園担任（英）/ESL	k.hong@hinoki-school.org
キャサリン・スナイダー	幼稚園担任（英）/保護者連絡係	k.snyder@hinoki-school.org
田口 千歳	幼稚園担任（日）/幼稚園カリキュラム	c.taguchi@hinoki-school.org
石田 友里子	JSL 担当	y.ishida@hinoki-school.org
弓場 愛	音楽担当/幼稚園（理科・社会）	a.yumiba@hinoki-school.org
橋本 昌樹	IT 担当	m.hashimoto@hinoki-school.org

2012-13 年間予定表:

8/13 (月)	1 学期開始、入学式、始業式
8/30 (木) 8/31 (金)	休校/職員研修
9/3 (月)	休校/レイバーデー
11/6 (火)	休校/職員研修
11/21 (火) ~11/23 (金)	休校/サンクスギビング
12/3 (月)	2 学期開始
12/10 (月) ~12 (水)	保護者面談
12/22 (土) ~1/6 (日)	冬休み
1/7 (月)	授業再開
1/14 (月)	マティン・ルーサー・キング・ジュニアの日/特別活動
2/18 (月) 2/19 (火)	休校/冬季中休み・職員研修
3/18 (月)	3 学期開始
3/23 (土) ~4/7 (日)	春休み
5/24 (金)	運動会
5/27 (月)	休校/メモリアルデー
6/28 (金)	終業式

PTO

PTO という言葉に馴染みのない方々も多くいらっしゃるかと思いますが、その名の通り、Parents(保護者)と Teachers(教師)で構成される Organization(組織)です。日本では PTA(Parents and Teachers Association)のある学校がほとんどかと思いますが、厳密には PTO と PTA は違うものなのですが、学校をより良くするために先生方と保護者が一体となって活動する組織という点では同じものです。

このひのきインターナショナルスクールでも、2011年3月に PTO を立ち上げ、先生方とともにさまざまな活動に取り組んでまいりました。年間を通しては、図書館の運営、Boxtops などのファンレイジング活動。過去の活動として、入学前は8月に新入生歓迎ポットラック、2月にはベークセール、5月には先生方に感謝をする週間として、先生方に生徒たちからの絵手紙や保護者からのプレゼントを差し上げました。6月には謝恩会を開催し、先生方保護者の方々共に1年間の労をねぎらいました。

PTO は上記の様に様々な活動を通して、授業以外の場所での教育の支援を行い、子供たちもその活動を心から楽しんでくれました。さらに、保護者同士と一緒に活動を行うことによって、様々な意見を交換し合い、子供たちだけでなく保護者も異文化間の交流を行うことができました。まさに、この学校の学習環境の基礎にもなっている双方向イマージョンによるバイリンガル教育を親子共々体験して来たといえるでしょう。

さらに、PTO の活動を通して、先生方とも密に連絡を取ることにより、保護者からの意見、要望も速やかに学校に伝えることができます。まだまだ歴史の浅い学校ですが、今築き上げてきているこの土台をさらに強固なものにしていく上において、保護者の皆

様のご協力、活動への参加は学校にとっても子供たちにとってもかけがえのないものです。

PTO では、保護者の方々の 100%入会を目指して、日々活動を行なっております。皆様のご入会を役員一同心よりお待ちしております。

ボランティア

法律により、すべてのボランティアの方は非常に簡単な経歴調査を受けることが義務付けられております。ご提供いただく情報は氏名と生年月日のみです。

以下が現在募集しているボランティアのリストです。

(もしその他のボランティアの提案がありましたら学級担任または事務所までお知らせください。)

- 英語・日本語での読み聞かせ
- クラフト・工作活動の補助
- クッキング補助 (幼稚園、月 2 回)
- 教材作り補助 (コピー、ラミネート、視覚教材)
- 個別指導 (日本語・英語・算数)
- 放課後チューター (日本語)
- バス当番、挨拶当番

もし上記のボランティアにご興味がありましたら、つき組担任キャサリン

(k.snyder@hinoki-school.org)までボランティア希望する学年と、日時を添えてご連絡ください。ボランティアはお子様のいる学年と異なっても構いませんので、どうぞご協力お願いいたします。本校は学年や言語に関わらず、お互いを助けあう環境でありたいと思っております。

ひのきインターナショナルスクール図書室

図書館ご利用案内

- 保護者の方は毎週火曜日と金曜日に図書室をご利用いただけます。
- 利用時間は 9:15~10:00 および 2:00~2:45 です。
- 貸し出しは一度に 6 冊までです。
- 貸出期間は 4 週間です。

本の紛失・破損に関して

もし図書室の本を紛失された場合は交換および弁償していただきます。

- 交換していただく本は新品、古本ともに受け付けます。
- 本を濡らしたり、汚したり、または書き込んだりして再度貸し出しができないような状態にまで破損された場合も紛失と同様の対応をお願いいたします。(可能であ

れば破損したページを修復しますので、破損された場合はお知らせください。修復が可能だった場合は弁償していただく必要はありません。)

- 本が古かったり、見つけるのが難しかったりする場合は、その本と同等の金額にて弁償していただきます。
- DVD やビデオについても同様です。

早朝・延長ケア

早朝・延長ケアがひまわり幼稚園を通してご利用になれます。早朝・延長ケアのご利用に関するお問い合わせは、デルフィア光代 (info@himawaripreschool.org) までお願いいたします。

時間 早朝ケア 8:30~8:50a.m.

延長ケア 3:00p.m.~6:00p.m.

料金 期単位で申し込み 早朝ケア \$3/1日 延長ケア \$5/1時間
一時利用 早朝ケア \$4/1日 延長ケア \$7/1時間

- ・本校は6時に閉まります。お迎えが6時以降になった場合、1分ごとに\$1お支払いいただきます。
- ・一時利用をご希望の方は、前の週の金曜日までにお知らせ下さい。

スクールバス

登下校の際にご利用いただけるスクールバスが、ひまわり幼稚園から運行されています。現在ウエストブルームフィールド (West Bloomfield)、ノバイ (Novi)、キャントン (Canton)、そしてアナーバー (Ann Arbor) の4つの停留所があります。スクールバスご利用に関するお問い合わせは、デルフィア光代 (info@himawaripreschool.org) までお願いいたします。

バスルート1 248-730-0213

バス停	場所	朝	帰り
West Bloomfield	UA Artists 映画館-14 Mile Rd & Haggerty	8:30	3:25
Novi	120aks Mall 内 JCPenney-Novi Rd & 12 Mile Rd	8:45	3:40
ひのき		9:00	3:05

バスルート2 734-934-9799

バス停	場所	朝	帰り
Ann Arbor	Ann Arbor Park & Ride SW corner of US23 and Plymouth Road	8:15	3:50

Canton	IKEA Store-Ford & Haggerty	8:40	3:25
ひのき		9:00	3:05

<バス運行、料金について>

- 利用者の数、運行するバス停によって、バスの時間が変更することがあります。
- バスは片道、往復どちらかを希望できます。
- バス料金は利用回数によって出されるものでなく、期の料金としてお支払いいただきます。
- 交通事情により、多少遅れることがありますのでご了承下さい。
- 一度納められたバス代は、期の途中で変更・中断されても、返還いたしかねます。

<バス利用について>

- 登降園時ともバス到着予定5分前には、集合場所でお待ちください。
- 欠席および集合時間に遅れる場合は必ず連絡して下さい。また、あわせて学校（734-266-0611）にも連絡して下さい。（不在の場合はメッセージを残してください。）
- 発車予定時刻を5分以上過ぎる場合、状況によっては個人で学校まで送っていただくことになります。
- バスに乗る前には必ずトイレを済ませるようにしてください。

児童の送迎

本校の授業時間は9時から3時です。児童が保護者と学校に来る場合は、保護者の方が各教室まで児童をお連れください。放課後児童をお迎えの際は、廊下の混雑を防ぐため、レインボールームでお待ちいただきますようお願いいたします。各担任が児童をレインボールームまで連れて参ります。

児童は9時までには教室に入って下さい。9時過ぎには朝の活動を開始しますので、9時を過ぎての登校は他の児童の学習の妨げになる場合があります。

もし9時10分を過ぎて学校にお越しになる場合や、3時までにお迎えになる場合、事務所に申し出て、サインをしていただく必要があります。事務所の職員が児童の教室までの送迎をしますので、保護者の方は事務室でお待ち下さい。

本校では8時50分以前および3時15分以降には児童をお預かりすることができません。もしお迎えが遅れる場合は事務所に連絡しその旨をお伝えください。3時15分を過ぎましたら延長ケアに連れて行きます。（保育料については8ページをご参照ください）連絡がなく3時15分を過ぎた場合は学校から各連絡先に連絡いたします。もし保護者のどなたにも連絡をとることができなかつた場合、警察に連絡します。

学校訪問

9時から3時の間に学校を訪問される場合、必ず事務所にサインをしてください。サインは校舎に入る際（サインイン）と出る際（サインアウト）の2回必要になります。

悪天候などに伴う休校

大雪等の悪天候の場合、Livonia 校区の休校に従います。テレビやインターネットで探す場合、「Wayne County-Livonia Public School」で確認して下さい。（テレビ/2 または 4 チャンネル、インターネット/www.clickondetroit.com）

緊急連絡先

緊急の際に連絡がとれるよう、すべての児童は以下の情報の記載されたファイルを学校の事務所に保管します。

1. 保護者氏名
2. 最新の住所
3. 自宅電話番号および勤務先電話番号
4. 緊急連絡先（親族または友人）
5. かかりつけ医の氏名および電話番号
6. 医療情報（アレルギー、持病など）
7. 児童送迎者氏名

住所および電話番号変更

学校で全ての児童の最新の住所および保護者の勤務先情報を保管しておくことはとても重要です。年度途中で住所や電話番号が変わった場合は速やかに事務所までお知らせください。学校運営を円滑に行うため、また児童の安全を守るため、ご協力お願いいたします。

出席/欠席の取り扱い

毎日休まずに登校することは、その児童が成功するかどうかを決める、大切な要素の一つです。欠席の取り扱いは事務所で行います。全ての欠席は校長、または校長によって指名された者によって「認定欠席」または「不認定欠席」に分けられます。認定欠席には児童自身の病気、および近親者の病気、親族の不幸、悪天候、宗教的理由が含まれます。

集団生活に入ると、いろいろな病気にかかる機会が多くなります。児童の日頃の様子をよく観察し、少し違った様子が見られた場合は休ませてください。特に以下の症状が見られた場合は学校を休ませ、医師の診断を受けてください。

症状	以下の症状がなくなるまで自宅静養してください
熱	100F(37.8°C)まで下がって24時間経ってから
鼻水	黄色、あるいは緑の鼻水がなくなるまで
耳の痛み	診察を受け、医師の許可が出るまで
発疹	診察を受け、医師の許可が出るまで
のどの痛み	診察を受け、伝染する恐れがないとされ、痛みがひくまで
ひどい咳	咳がおさまるまで
顔色が悪い	顔色が良くなるまで
目の充血、涙目	目の状態が元に戻るまで
腹痛、下痢	24時間下痢や嘔吐がなく、食欲に戻るまで
皮膚のただれ	ただれが止まるまで
水ぼうそう	腫れた部分がかさぶたになり、乾燥するまで
シラミ	全ての卵が頭から取り除かれるまで

下記の伝染病にかかった場合は州の地域保健課(Dept. of Community Health)に連絡する必要がありますので、必ずお知らせください。また、他の保護者に手紙をだし、注意を促すこともできます。

Measles (はしか)	Mumps (おたふくかぜ)	Rubella (風疹)
Hepatitis (肝炎)	Encephalitis (脳炎)	Influenza (インフルエンザ)
Scarlet Fever (しょう紅熱)	Strep Throat (連鎖球菌咽頭炎)	Pertussis (Whooping Cough)(百日ぜき)
Chicken Pox (水ぼうそう)	Meningitis (髄膜炎)	Scabies (疥癬/かいせん)
Pinkeye (conjunctivitis) (結膜炎)	Head Lice (毛じらみ)	

このリストにはすべての伝染病が含まれているわけではありません。もしその他にも疑わしい病気がありましたら、学校に登校させる前に医師の診断を受けてください。

学校を欠席させる場合にはオフィスにご連絡ください。電話がつながらなかった場合は、欠席の理由も合わせてメッセージを残してください。

給食

給食は1日単位で注文することができます。毎月末に担任の先生から当月の給食費の請求書が渡されますので、次の月の5日までにお支払ください。お支払いは現金または小切手（ひまわり幼稚園/Himawari Preschool 宛）でお願いします。

成績評価制度

本校は3学期制です。児童の成績は毎学期末にウィキスペースに掲載されます。

行動規範

本校では、以下のような「Be a Hinoki TREE（ひのきになる）」を模範的態度として掲げ、生活指導をしています。

Take Responsibility（責任を持つ）

Respect（尊敬）

Excellent Attitudes（素晴らしい態度）

Effort Every Day（毎日の努力）

本校では、教室の内外で最大限の力を出すよう児童に指導しています。同時に教職員は、児童が最もよく学べるように、安全に、楽しく学校生活を送れるよう指導する大切さを認識しております。

しかしながら、児童は時に不適切なことを言ったり、不適切な行動をしたりすることがあります。本校では、褒めて伸ばすこと（**positive reinforcement**）を奨励していますが、時にはより厳しい対応を取らなければならない場合もあります。本校では学年、教室に関わらず同じ基準に基づいて対応していることを児童たちはしっかりと認識している必要があります。

1. 小さな問題行動

自分の番以外の時に発言をしたり、クラスメイトの学習を妨げたりといった問題行動は、その都度教室で直接教員によって対応されます。

対応

小さな問題行動に関する対応は以下の通りです。

- 不適切な行動に対する注意
- クラスの活動からのタイム・アウト
- 違う席、違うチームに移動させる

- 教員、保護者、関わった他の児童と不適切な行動および適切な代替案について話し合う。
- 必要であれば関わったクラスメイトや教員に対して謝罪をさせる。
- 改善に向けて行動計画を書かせる。

度重なる行動、またはエスカレートした行動に関しては反省文を書かせたり、運営者と保護者との間で話し合いをもったり、本来ならより深刻な問題に対してとられる対応をとる場合もあります。

2. 深刻な問題行動

身体的攻撃、いじめ、暴言などの深刻な問題行動（その他の行動は理事会ポリシー 3212,5500,5517,5540,5600,5630,5710 をご参照ください）は教員および学校運営者によって学校レベルで対応されます。教室、学校、また理事会によって禁止されている行動、および度重なる違反行為は、理事会が対応することもあります。また問題行動は以下のリストに含まれるものだけではありません。

いじめ—いじめは、ひのき理事会方針(5517.01 項)によって「その意図に関わらず、ジェスチャー、口頭、書面、写真や絵などのビジュアル、行動（コンピューター上に移転されたものを含む）によって直接、および間接的に一人、もしくはそれ以上の児童を傷つける可能性のあるもの」と定義されています。

- A. 他の児童の教育を受ける機会、利益、学習計画を大きく妨害する
- B. 耐えがたい肉体的・精神的苦痛を与えることにより、児童が学校の活動に参加し、利益を受ける機会を損なう
- C. 実際に肉体的・精神的健康に害を与える
- D. 秩序ある学校運営を大きく妨害したり、重大な違反を犯したりする

いじめは許されません。いじめが発覚した場合には学校から被害者、および加害者の保護者に疑わしい行動およびその対応について連絡をします。そのような行動が続く場合、停学および退学の処分を下すこともあります。

暴力（身体的攻撃）—暴力（身体的攻撃）に関わった全ての児童は、校長または児童・園児主事との保護者面談を行います。状況によっては、関わった児童は停学の処分が下される場合もあります(1日から10日)。度重なる暴力（身体的攻撃）は、関わった児童に対し理事会の方針(5610 項)の手順に従い退学処分を下す場合もあります。

嫌がらせ—ひのき理事会方針(5517.01項)により、嫌がらせとは「個人またはグループに対し主に年齢、人種、宗教、出身国、身体的障害などに関して悪口を言ったり、書いたり、悪意のある行為をすること。時には身体的特徴（背、体重、体格）、文化的背景、社会経済的地位、地理的状况（ライバル校、他州、田舎、都会など）に関する場合もある。」と定義されています。

ひのきコミュニティのメンバー（児童、教職員、保護者など）または第三者がこのコミュニティの何者かによって嫌がらせを受けた場合、学校運営者または教職員にその旨をお知らせください。事態がより深刻になったり、誤解を招いたりする前に、ひのき理事会でその行為について取り上げるためです。詳細は理事会方針5517項をご覧ください。

暴言—暴言 児童、教員、職員、保護者その他ひのきに関わる全ての人に対し暴言は許されません。度重なる行為に対しては停学および退学の処分を下す場合があります。

問題行動に関する学校の対応は以下を含みます。

- 校長および/または園児・児童主事との保護者面談
- 改善に向け行動計画表の作成
- 自宅謹慎（1から30日）
- 停学（1日から10日）
- 理事会方針(5610 項)の手順に従い退学

児童に問題行動が見られた場合は保護者面談が開かれ、その問題と解決策について話し合います。問題を繰り返したり、エスカレートしたりする場合には1日から10日の停学処分を下す場合があります。さらに同じ問題を繰り返し、深刻化した場合は、退学処分を下す場合もあります。

本校に入学されたことにより、保護者の方は職員による生活指導の手順を支持し、サポートされることとみなします。お子様自身の行動に対してや、お子様に対する他の児童の行動に対して、質問や心配ごとがある場合には、いつでも教員や職員と話し合いを持つことができます。

問題行動が本年度中に継続して起きた場合は以下の措置がとられます。

【幼稚園部】

不適切な言葉を使用した場合

同様の行動で三回のタイムアウトを受けた後、

- ① 担任と共に、他のクラスでのタイムアウト（自主学習）45分間と保護者との話し合い
- ② オフィスでのタイムアウト（自主学習）と保護者への連絡
- ③ 午後はISS（指導室）で過ごす

反抗的・失礼な態度をとった場合

同様の行動で三回のタイムアウトを受けた後、

- ① 担任と共に、他のクラスでのタイムアウト（自主学習）45分間と保護者との話し合い
- ② オフィスでのタイムアウト（自主学習）と保護者への連絡
- ③ 午後はISS（指導室）で過ごす

他の人を触ったり邪魔をしたりした場合

二回の注意の後、

- ① 担任と共に、他のクラスでのタイムアウト（自主学習）45分間と保護者との話し合い
- ② オフィスでのタイムアウト（自主学習）と保護者への連絡
- ③ 午後はISS（指導室）で過ごす

喧嘩・暴力・攻撃的な態度をとった場合

- ① 直ちにオフィスに送られ、タイムアウトと保護者との話し合い
- ② 午後はISS（指導室）で過ごし、保護者との話し合い
- ③ 停学処分

学校で盗難をした場合

- ① タイムアウトと担任からの注意
- ② 保護者への連絡
- ③ オフィスへの報告と保護者との話し合い

教室や学校を離れた場合

三回起きた後、

- ① 担任と共に、他のクラスでのタイムアウト（自主学習）45分間と保護者との話し合い
- ② オフィスでのタイムアウト（自主学習）と保護者への連絡
- ③ ISS（指導室）に送られる

いじめ（担任により公正に判断される）をした場合

- ① 直ちにオフィスに送られ、タイムアウトと保護者との話し合い
- ② 午後はISS（指導室）で過ごし、保護者との話し合い
- ③ 停学処分

【第一学年・第二学年】

不適切な言葉を使用した場合

同様の行動で各教室のカラーシステムで三回赤になった後、

- ① 担任と共に、他のクラスでのタイムアウト（自主学習）45分間と保護者との話し合い
- ② オフィスでのタイムアウト（自主学習）と保護者への連絡
- ③ 午後はISS（指導室）で過ごす

反抗的・失礼な態度をとった場合

同様の行動で各教室のカラーシステムで三回赤になった後、

- ① 担任と共に、他のクラスでのタイムアウト（自主学習）45分間と保護者との話し合い
- ② オフィスでのタイムアウト（自主学習）と保護者への連絡
- ③ 午後はISS（指導室）で過ごす

他の人を触ったり邪魔をしたりした場合

同様の行動で各教室のカラーシステムで二回赤になった後、

- ① 担任と共に、他のクラスでのタイムアウト（自主学習）45分間と保護者との話し合い
- ② オフィスでのタイムアウト（自主学習）と保護者への連絡
- ③ 午後はISS（指導室）で過ごす

喧嘩・暴力・攻撃的な態度をとった場合

- ① 各教室のカラーシステムで直ちに赤になり、オフィスでタイムアウトと保護者との話し合い
- ② 午後はISS（指導室）で過ごし、保護者との話し合い
- ③ 停学処分

学校で盗難をした場合

- ① 各教室のカラーシステムで黄色になり、担任からの注意
- ② 各教室のカラーシステムで黄色になり、保護者への連絡
- ③ オフィスへの報告と保護者との話し合い

教室や学校を離れた場合

三回起きた後、

- ① 担任と共に、他のクラスでのタイムアウト（自主学習）45分間と保護者との話し合い
- ② オフィスでのタイムアウト（自主学習）と保護者への連絡
- ③ 午後はISS（指導室）で過ごす

いじめ（担任により公正に判断される）をした場合

- ① 各教室のカラーシステムで赤になり、オフィスでのタイムアウト（自主学習）と保護者との話し合い
- ② 午後はISS（指導室）で過ごし、保護者との話し合い
- ③ 停学処分

ひのきインターナショナルスクール理事会方針(5610項)では、全ての児童は、学校運営者によって作成された行動規範に忠実に従うとともに、ルールに違反した場合は定められた適切な処分に従うことを求められています。憲法によって保障された児童の個人の権利を尊重するためです。行動規範は以下に基づき作成されています。

1. 妥当な社会基準に従って行動する。
2. 他の人や他の人の持ち物を尊重する。
3. その時々々の学習活動をこなすために必要な指示に従う。
4. 他の人々の権利を尊重する。
5. 職員およびその他指導者の指示に従う。

学校運営者は違反に対して、体罰を除き、以下の条件のもと児童を罰することが認められています。

1. 違反の種類および程度に関係していること
2. 児童が自分の行動に対して責任をとるということを学ぶ助けとなること
3. 児童の不適切な行動によっておきた損害を可能な限り減らすこと